

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業状況報告【令和5年度】

No	事業名	事業概要	充当額（円）	実施状況	効果
1	仁木町低所得者世帯緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】 【3款 民生費】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	48,784,000	686世帯×70千円＝48,020,000円 事務費764,000円 (48,784,000円)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持が図られた。
2	仁木町低所得者世帯緊急支援給付金（均等割世帯給付分）【物価高騰対策給付金】 【3款 民生費】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	9,343,000	92世帯×100千円＝9,200,000円 事務費140,000円 (9,343,000円)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持が図られた。
3	仁木町低所得者世帯緊急支援給付金（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】 【3款 民生費】	物価高が続く中で低所得世帯（子育て世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	3,432,000	67世帯×50千円＝3,350,000円 事務費82,000円 (3,432,000円)	物価高が続く中で低所得世帯（子育て世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持が図られた。
4	物価高騰対応重点支援事業（医療・福祉事業所支援） 【3款 民生費】	物価高騰が続く中で、事業運営に多大な影響を受けている町内医療福祉事業所への経済支援として、事業所自らが実施する原油価格等高騰対策に係る必要な経費に充てるための給付金を支給する。	3,470,000	・入院及び入居型の施設を運営する町内医療福祉事業所 ・森内科胃腸科医院 ・銀山学園 ・大江学園 ・ひだまり（ぴりか等含） ・仁木長寿園 ・グループホームやすらぎの里 ・回復の森銀山 ・振込手数料 (3,470,385円)	物価高騰が続く中で原油価格等高騰対策に係る必要な経費に充てるための給付金を7事業所に支給し、町内医療福祉事業所への経済支援が図られた。
5	物価高騰対応重点支援事業（子育て支援事業） 【3款 民生費】	物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担を支援し、円滑な子育て環境を維持するための給付金を支給する。	12,536,000	・町内児童（H17.4.2～R5.12.31生まれ）の保護者への給付金 ・消耗品費 ・振込手数料 ・郵便料 (12,536,000円)	仁木町内児童417人に係る経費を支援し、円滑な子育て環境の維持が図られた。
6	物価高騰対応重点支援事業（学校施設燃料高騰対策支援） 【10款 教育費】	物価高騰により影響を受けている学校施設（直接住民の用に供する施設）に対し、冬期間の燃料費にかかる負担を軽減することにより、円滑な学習環境を維持するための支援を行う。	1,120,000	町内小中学校4校燃料費支援 (1,120,000円)	町内小中学校4校の冬期間の適切な学習環境の維持が図られた。
7	物価高騰対応重点支援事業（校外学習等負担軽減支援事業） 【10款 教育費】	物価高騰により影響を受けている家庭に対し、教材費や校外学習等を含む学用品費等に係る費用を支援し、負担を軽減することにより、円滑な学習環境を維持するための支援を行う。	1,773,000	学用品費等経費（準要保護世帯に係る経費）35世帯支援 (1,773,000円)	教材費や校外学習等を含む学用品費等に係る費用を支援したことにより、昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する家庭の支援が図られた。
8	【充当元事業】 仁木町低所得者世帯緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】（低所得枠） 【充当先事業】 R6計画低所得者支援及び定額減税補足給付金事業（③新たな非課税となる世帯等への給付） 充当先の経費：事務費		167,000	「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）～低所得者支援及び定額減税補足給付金～自治体職員向けQ&A」のQ2-29に基づく充当分（給付金・定額減税一体支援枠（事務費）への充当分）	
9	【充当元事業】 仁木町低所得者世帯緊急支援給付金（均等割世帯給付分）【物価高騰対策給付金】（①R5均等割のみ課税世帯への給付） 【充当先事業】 R6計画低所得者支援及び定額減税補足給付金事業（③新たな非課税となる世帯等への給付） 充当先の経費：事業費（給付費）		1,700,000	事務連絡（令和6年2月5日付け内閣府・総務省事務連絡）の「2. 事業完了が令和6年度となる事業の手続き上の留意点」に基づく充当分（R5実施計画未記載事業充当分）	
10	【充当元事業】 仁木町低所得者世帯緊急支援給付金（均等割世帯給付分）【物価高騰対策給付金】（①R5均等割のみ課税世帯への給付） 【充当先事業】 R6計画低所得者支援及び定額減税補足給付金事業（③新たな非課税となる世帯等への給付） 充当先の経費：事務費		21,000	事務連絡（令和6年2月5日付け内閣府・総務省事務連絡）の「2. 事業完了が令和6年度となる事業の手続き上の留意点」に基づく充当分（R5実施計画未記載事業充当分）	
	合計		82,346,000		